

議案第5号

平成29年度大田原市農業集落排水事業特別会計予算

平成29年度大田原市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ191,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成29年3月3日提出

大田原市長 津久井富雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		500
	1 分 担 金	500
2 使 用 料 及 び 手 数 料		44,667
	1 使 用 料	44,652
	2 手 数 料	15
3 繰 入 金		126,331
	1 他 会 計 繰 入 金	126,331
4 繰 越 金		15,000
	1 繰 越 金	15,000
5 諸 収 入		2
	1 雑 入	2
6 市 債		4,500
	1 市 債	4,500
歳 入 合 計		191,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 農 業 集 落 排 水 費		78,965
	1 農 業 集 落 排 水 費	78,965
2 公 債 費		111,535
	1 公 債 費	111,535
3 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		191,000

## 第2表 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業 (公営企業適用事業)	4,500	普通貸借又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れ、 10年後に利率 見直しを行っ た後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものに よる。ただし、市財政の 都合により据置期間及び 償還期間を延長し、短縮 し、若しくは繰上償還、 又は借換えすることがで きる。
計	4,500			